

# すみれ台デイケアの取り組み

社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 医師 心理療法センター長 中岡 健太郎



精神科デイケアは、地域で生活する精神障害者の方を対象とした通院治療の一形態で、従来の通院治療よりも積極的で濃厚な治療を行うことにより地域生活や社会復帰を支えていくことを目的としています。集団精神療法、作業療法、レクリエーション活動、創作活動、生活指導、療養指導、生活技能訓練等様々なプログラムを包括的、計画的に提供し、地域ケアの中心的役割を担っています。デイケアは第二次世界大戦直後イギリスのヒエラやカナダのキャメロンによって始められ、さまざまな形に発展しながら普及してきました。わが国でも1950年代に導入が始まり、1974年の医療保険での点数化などを経て急速に広まり、現在に至っています。デイケアが治療の場であることは言うまでもありませんが、社会復帰を目指したりハビリテーションの場、居場所としての機能も併せ持つっており、統合失調症をはじめ様々な疾患や病状の方々に、多様な形で利用されています。

当院でも平成7年にすみれ台デイケアを開設しており、徐々に規模を拡大し、現在230人以上の方々に、日中のデイケアだけでなく、短時間のショートケア、夕から夜にかけてのナイトケア、朝から夜までのデイナーケア等を利用していただいています。急性期の激しい症状は落ち着いたものの、他者とうまく関われない、規則

正しい生活ができない、生活上の様々な心配がある等の理由で地域生活がうまくいかないと感じている方が主な利用対象者で、多くの精神科デイケアがそうであるように統合失調症の方が中心です。

すみれ台デイケアではアルコール依存症の方を対象としたアルコール・リハビリテーション・プログラムも行っており、グループでアルコール問題について学んだり、討論することを通じて、再飲酒を防ぎ、健康で充実した生活を得るための支援を行っています。さらに平成22年4月にはうつ病など気分障害の方の復職・再就職（リワーク）を支援するためのデイケア・プログラム「りらいふ」を開設しました。従来「心のかぜ」とされ、しばらく休んで治療を受ければ元通り仕事や日常生活が送れると考えられていたうつ病は、実は症状改善後も様々な困難を残し、特に職業においてはせっかく復職・再就職してもストレスに耐えきれず再発・再休職に至ってしまうことが多く、それを防ぐためにはリハビリテーションが必要であることが認識されるようになってきました。ところがすみれ台デイケアでは統合失調症の方を対象としたプログラムが中心で、気分障害の方を想定したりハビリテーション・サービスが乏しく、復職・再就職を目指すうつ病の方々のニーズに十分応えられていないのではとの反省がありました。そこで平成21年末より準備チーム

を組織し、他の医療機関での取り組みも参考にしながら、どのようなサービスが必要かを考えてきました。うつ病のため休職に至った方が復職するにあたり、まず問題となるのは毎日通うということ。症状は改善していても、休んでいる間に生活のリズムを失ってしまい、毎日決まった時間に起きて準備をして通うということができなくなっているのです。

また何とか通ってきても、意欲や集中力はそう簡単には回復しません。一定時間決められた作業に従事するのは思った以上に辛いことなのです。さらにはストレス対処です。うつ病はストレス関連疾患とされ、うまくストレスに対処できなければ再発してしまいます。

これらの問題を一定期間で解決するためには専門プログラムが必要なのです。当院のリワークプログラムららいふでは一定以上の出席率が求められ、遅刻や早退も原則できません。午前中はオフィスワークに従事、午後はグループプログラムに参加していただき、作

業能力や集中力、対人関係能力を高めていただきます。また発病し休職に至った過程を振り返り、再発を防ぐためには何が必要かを繰り返し話し合います。これらを通じて復職・再就職に向けた準備をしていただくのです。ゆっくり休んでもらい、ストレスをかけることに力点を置いたうつ病治療の考え方から180度転換し、段階的に負荷をかけることでそれを乗り越える力をつけていただくという、ともすれば厳しいとも思えるプログラムとなりました。現在10人前後の方が利用しておられ、プログラムを終了して復職し、元気に働いておられる方も少しずつ出てきています。

多くの精神疾患は慢性疾患であり、安定した病状を保ち、地域で自分らしい生活を送るためには、急性期治療だけでは不十分です。当院の精神科救急医療とともに、多職種のスタッフや充実した設備をもつ当院のすみれ台デイケアが、個別のニーズに合わせたきめ細やかなリハビリテーション・サービスの提供を通じて、役だっていければ幸いです。

## 地域連携室 だより

地域移行推進室は、入院期間5年以上の長期入院者にたいして地域移行を推進し、円滑に地域生活に移行できるようコーディネート部門として平成20年5月から、担当精神保健福祉士1人を配置し、当院社会復帰部相談課の中に設置されています。

平成22年度は、対象者179名のうち10人が退院し、5%の実績が達成できました。

### 松原病院 地域連携室

〒920-8654  
石川県金沢市石引4丁目3番5号  
電話 (076) 231-4381 (直通)  
FAX (076) 231-4382

**担当** ソーシャルワーカー  
相原 瞳

**【受付時間】**  
月曜～金曜 9:00～17:00  
☆受付時間外は下記へご連絡下さい  
病院代表 (076) 231-4138

### 精神科地域移行 実施加算とは

精神障害者の地域移行支援に係る取組みを計画的に進めることにより、当該保険医療機関における入院機関5年を超える入院患者のうち、退院した患者（退院後3ヶ月以内に再入院した患者を除く）の数が1年間で5%以上減少の実績がある場合に1年間算定する。